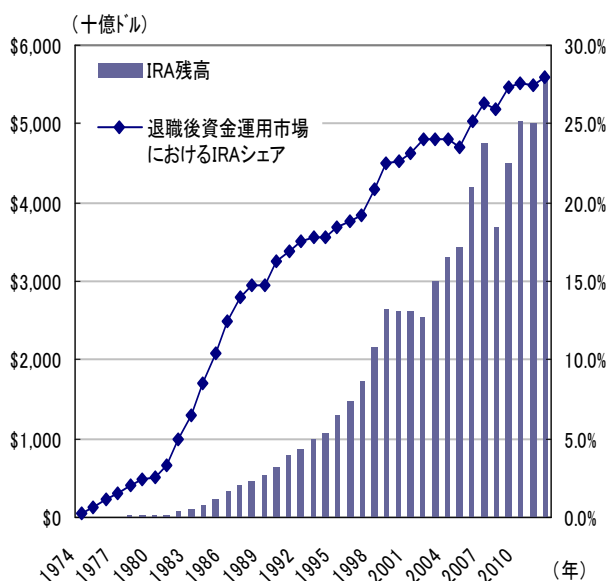


# 米国の個人退職勘定 (IRA) と日本への示唆

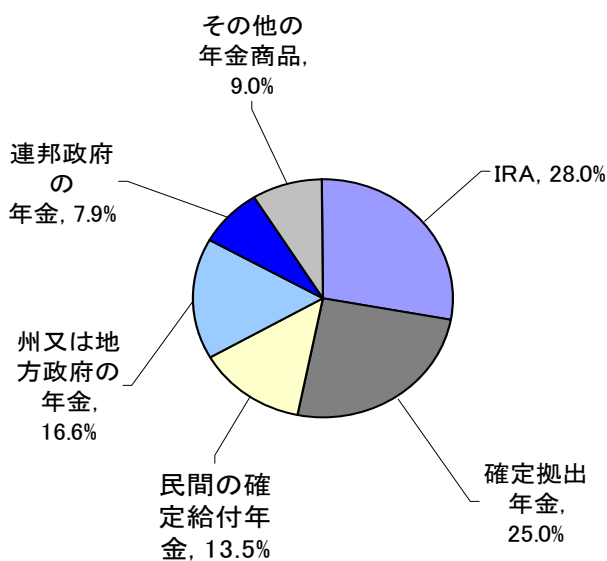
常務執行役員 チーフエコノミスト 高田 創

米国では401Kプラン等の企業年金と並んで、個人退職勘定 (IRA) が国民の資産形成手段として重要な役割を果たしている。下記の図表 (左) のようにIRAは1974年に創設されて以降、2012年末で約5.5兆ドル (約550兆円) の資産残高を有しており、図表 (右) のように米国の退職後資金運用市場の約28%を占める規模にまで成長している。みずほ総合研究所は先月、米国のIRAの概要と日本への示唆を展望するレポートを発表している<sup>1)</sup>。日本でも個人金融資産の活性化を実現するためには、米国の例にならって資産形成支援に係る制度を整備していくことが大きな課題であると我々は考えている。

■ 図表: IRAの資産残高の推移



■ 図表: 米国の退職後資金運用市場の状況 (2012年末)



(資料) 米国投資信託協会よりみずほ総合研究所作成

IRAは退職後の老後資金の積み立てを目的として個人が開設することのできる税制優遇付きの口座である。主な制度として、トラディショナルIRAとロスIRAの2種類があり、両者の間では税制優遇の内容 (課税のタイミング) 等が異なる。このほかにも、中小企業が従業員向けにIRAを提供する制度が設けられている。

米国のトラディショナルIRAと類似する制度として、日本では個人型の確定拠出年金制度 (個人型年金) が存在しているが、加入対象者の範囲が限定されている等の理由により十分には普及していない。米国において、トラディショナルIRAが幅広い年金資金の受け皿や中小企業の従業員向けの年金制度として活用されていることを踏まえれば、日本においても個人型年金の加入対象者の拡大や中小企業向けの新たな仕組みの導入等を検討していくことが考えられる。

また、米国のロスIRAのように課税後所得からの積み立てを支援する日本の制度としては、勤労者を対象とした勤労者財産形成促進制度(財形制度)がすでに存在するが、近年は契約件数、残高ともに減少傾向にあり、十分に活用されているとは言いがたい。また、2014年から開始された少額投資非課税制度であるNISAは、課税後所得の積み立て手段として幅広く活用される可能性を秘めているものの、現時点では10年間の時限措置かつ非課税期間が5年間に限定されているほか、収益分配金の再投資を行う場合には新たな非課税枠を使用する必要があるなど、長期にわたって資金を積み上げる手段として利用するには改善すべき課題が大きい。次の図表はNISAや財形制度の制度改善の例を示したものだ。まずはNISAの制度を恒久化し非課税期間の限度を撤廃するとともに、NISAや財形制度が国民にとって使いやすい制度となるよう、制度の改善を進めていくことが望まれる。

■ 図表：NISA、財形制度について考えられる制度改善の例

制度	制度改善の内容(例)
NISA	制度の恒久化、非課税期間の撤廃
	未成年者のための資産形成を支援とする制度(ジュニアNISA)の創設
	新たな非課税枠を利用することなく、収益分配金の再投資を行うことを可能とする
	年金資産や退職金を年間拠出額の枠外でロールオーバーすることを可能とする
財形制度	財形残高の一部を他の運用商品へ振り替えることを可能とする
	一般財形の預替え制限期間(預入後3年間)の撤廃
	財形投資信託(株式組入比率制限あり)の制限緩和

(資料) みずほ総合研究所

今日、政府がアベノミクスによるデフレ脱却を掲げるなか、資産の目減りを抑えて十分な資産形成を国民が行うには、リスク資産も含めた幅広い資産への投資に係わる選択肢が、国民にとって使い勝手がいい形で安定的に提供される必要がある。つまり国民の自助努力による資産形成を支援していく観点から、確定拠出年金制度、NISA、財形制度等がより使いやすいものとなるよう、制度の改善を進める必要がある。

マクロ的に考えても、日本の資本市場におけるリスクマネーは極端に海外投資家に依存した状況が1990年代以降続いたなか、国内でいかにリスクマネーを創出するかが議論されるべき段階にある。長期投資の観点からも確定拠出年金やNISA等は重要なツールとして位置付けられる。2014年になってNISAの影響もあって日本の株式市場において個人が久しぶりに買い越しに転じたが、こうした動きを持続的な流れにする仕組みの検討が重要な課題となる。今後の成長戦略のなかでは、個人の資金や公的年金も含め年金資金等をリスクマネーに向ける施策、及び、資産運用を重視する環境を整備する方法が課題になる。

<sup>1</sup> 福田英治良「米国の個人退職勘定(IRA)の概要とわが国への示唆」(みずほ総合研究所『みずほレポート』2014年3月12日)